

保護者の皆様へ

2学期の始業式（8月26日）を迎えるにあたって

新型コロナウイルス感染症の急激な拡大により、8月20日から9月12日の期間、緊急事態宣言の対象地域に京都府も追加されました。本市においても、この間、急激なスピードで感染が拡大しています。

家庭内での感染事例も多く確認され、子どもへの感染割合も高まっています。また、感染力の高い変異株の全国的な広がりもあり、これまでで最も警戒を要する状況にあり、2学期以降の学校においても、感染リスクがこれまで以上に高まっています。

保護者、市民の皆様には多大なご心配をおかけしているところです。

一方で、本市の夏休み期間中(8/23時点)の小・中学生の感染状況は11人となりましたが、その大部分が家庭内感染であり、この間の報道をみても、学校の感染リスクが高い活動は部活動に起因したものと考えられます。また、児童・生徒の学びの保障や心身への影響等、学校の教育活動の意義は大きいものであります。そこで、夏休みを延長することなく、8月26日(木)に始業式を実施することといたします。

その上で、学校においては、これまでの対策に加えて、感染のリスクが高い部活動の中止、密集や接触する活動の制限など、一部の教育活動に制限をかけつつ、家庭だけでなく学校での検温、消毒など、今まで以上に感染防止対策を徹底してまいります。

更に、感染状況によっては、分散登校やオンライン授業の実施、また、学校で感染者が出た場合は躊躇なく、学級・学年閉鎖、休校措置などの感染拡大防止の対応をしてまいります。その際には、オンライン授業といったタブレット端末を活用するなど、子どもの学びを止めないような工夫をし、教育活動を継続してまいります。

ぜひ、ご家庭におかれましては、子どもの健やかな学びのためにも、児童・生徒に体調不良等の症状がみられる場合は、登校を控えていただくことや、手洗いや室内の換気、不要不急の外出自粛など、感染防止対策を徹底いただくことをお願いいたします。

令和3年8月24日
長岡京市教育委員会
教育長 西村 文則